

番号：150530

国名：タンザニア

担当部署：産業開発・公共政策部 資源・エネルギーグループ第二チーム

案件名：効率的な送配電システムのための能力開発プロジェクト終了時評価その2（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年8月中旬から2015年9月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.45M/M、現地 0.53M/M、合計 0.98M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
4日	16日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：7月29日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	電力分野に係る各種評価調査
対象国／類似地域	タンザニア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：
特になし。
- (2) 必要予防接種：黄熱病

6. 業務の背景

タンザニアは、毎年 6%以上（IMF）に及ぶ経済成長を達成しつづけており、それに伴い電力需要は毎年 10%以上のペースで拡大している。また、近年の渇水による水力発電所の発電電力量の低下が生じており、拡大する需要及び水力による発電電力量低下を賄うため、タンザニア電力供給公社（TANESCO）は独立系発電事業者（Independent Power Producer（IPP））からの電力購入を増加させている。その結果、2011 年現在、電気料金（0.12 ¢/kWh）と電力供給費用（0.20 ¢/kWh）の逆ザヤが増大し、TANESCO の経営は深刻な状況となっている。また、タンザニアでは 1992 年～2006 年にかけて電力開発公社の民営化が試行されていたため、政府及び各ドナーからの公的支援が停滞し、設備投資の抑制、人員削減等を引き起こし、結果、施設は老朽化し、保守管理不足等から、停電が頻発に発生（26.3 時間/月）し、社会経済の諸活動の大きな障害になっている。

こうした状況のもと、タンザニア政府は TANESCO の人材育成体制を改善し維持管理能力を高めるため、本件技術協力プロジェクト（以下、本プロジェクト）を 2007 年に我が国に要請した。

本プロジェクトは、TANESCO の人材育成システムが改善し維持されることを目的とし、以下 4 点を成果として設定し、関連する活動を 2009 年 8 月より 2014 年 7 月までの予定で実施してきた。

- ① TANESCO 技術研修校の配変電施設向けの研修システムが開発される、
- ② 各層の配変電担当技術者（電工職、技能職、エンジニア）が TANESCO 技術研修校における研修を修了する、
- ③ 業務効率改善（QM）活動が TANESCO に導入され同活動が継続的に推進される、
- ④ TANESCO 技術研修校における研修ならびに QM 活動の成果が配変電施設に係る技術的業務に反映される、

2014 年 2 月に終了時評価を実施した結果、各成果について概ね達成されつつあることを確認したものの、停電回数や停電時間の低減等の定量的効果の確認やモデルエリアでの活動をダルエスサラーム市内に広げて展開を行うことにより、本プロジェクトの有効性を最大化し、持続性を確実にすることが可能であると判断された。そのため、運営維持管理の業務改善モデルの構築に活動の主体を移し、その内容を研修校における研修内容に反映することに注力する必要があると判断し、プロジェクト期間を 2016 年 3 月まで最大 1.5 年間延長することを TANESCO と合意し、同評価の M/M（Minutes of Meetings）に署名した。

今回実施する終了時評価調査（その 2）は、2016 年 3 月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2015 年 8 月中旬～8 月下旬）

- ① 既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、終了時評価報告書、調整委員会会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ② 既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③ 評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他タンザニア側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④ 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間（2015年8月下旬～9月中旬）

- ① JICA タンザニア事務所等との打合せに参加する。
- ② プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③ タンザニア側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤ 国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びタンザニア側 C/P 等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥ 調査結果や他団員及びタンザニア側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦ 評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧ 協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨ 現地調査結果の JICA タンザニア事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間（2015年9月中旬～9月下旬）

- ① 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ② 帰国報告会に出席する。
- ③ 終了時評価調査（その 2）報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- (1) 評価報告書（英文）
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査（その 2）報告書（案）（和文）
- (3) 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます。（見積書に計上して下さい）

- (2) 直接人件費単価

2015年度の直接人件費単価を上限とします。

<http://www.jica.go.jp/announce/information/20150218.html>

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- ① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年8月29日～2015年9月13日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

- ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）

- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICAタンザニア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供 (ネット環境完備)

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料をJICA産業開発・公共政策部資源・エネルギーグループ第二チーム (連絡先: 03-5226-8068、Saito.Gaku@jica.go.jp、担当者: 齊藤学) より電子データにて配布致します。
 - ・ 終了時評価 (その1) 報告書 (案)
- ② 本業務に関する以下の資料がJICA及びJICA図書館のウェブサイトで公開されています。
 - ・ 事業紹介: <http://www.jica.go.jp/project/tanzania/0700976/>
 - ・ 事前評価調査報告書: <http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000247662.html>
 - ・ 中間レビュー報告書: <http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000012467.html>

(3) その他

- ① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 不正腐敗の防止
本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとする。
- ③ 安全管理
現地作業期間中は安全管理に十分留意する。当地の治安状況については、JICAタンザニア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、当地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意する。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載する。

以上